



2024年12月4日

各 位

会 社 名 みずほリース株式会社
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 中 村 昭
役 職 氏 名
(コード番号：8425 東証プライム)
問 い 合 せ 先 財 務 部 長 佐 野 守 道
電 話 番 号 0 3 - 5 2 5 3 - 6 5 1 1 (代 表)

第30回無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）の発行に関するお知らせ

本日、下記のとおりグリーンボンド（以下、本社債）を発行することといたしましたので、お知らせいたします。

当社は「中期経営計画2025」において、太陽光発電をはじめとする多様な再生可能エネルギーの電源確保に取り組み、さらに、再生可能エネルギー由来の電力・エネルギー供給インフラを構築し、循環型低炭素社会の実現に向けたソリューションを提供することを目指しています。

本社債は、かかる取り組みを資金調達面から支えるものとして、23年10月に策定した「サステナブルファイナンス・フレームワーク」に基づき「脱炭素社会実現に貢献」する資産に資金を充当致します。

当社は、本社債の発行を通じて、当社の取り組みを幅広くステークホルダーの皆様にご認知いただくとともに、今後もサステナビリティへの取り組みをさらに推進してまいります。

記

	第 30 回無担保普通社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)
1. 社 債 の 総 額	金 100 億 円
2. 各 社 債 の 金 額	金 1 億 円
3. 利 率	年 1.167%
4. 払 込 金 額	各社債の金額 100 円につき金 100 円
5. 償 還 金 額	各社債の金額 100 円につき金 100 円
6. 償還の方法及び期限	2031年12月10日 (7年債) 満期一括償還
7. 利 払 期 日	6月、12月の各10日
8. 募 集 期 間	2024年12月4日
9. 払 込 期 日	2024年12月10日
10. 募 集 方 法	一般募集
11. 担 保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
12. 社債等振替法の適用	本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という）第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。

13. 引 受 会 社	みずほ証券株式会社 大和証券株式会社
14. 申 込 取 扱 場 所	引受会社の本店および国内各支店
15. 財 務 代 理 人	株式会社みずほ銀行
16. 発 行 代 理 人 及 び 支 払 代 理 人	株式会社みずほ銀行
17. 振 替 機 関	株式会社証券保管振替機構
18. 取 得 格 付	AA-（ダブルA-）株式会社格付投資情報センター AA-（ダブルA-）株式会社日本格付研究所
19. グリーンボンドとし ての適格性に関する第三 者評価（外部評価）	サステナブルファイナンス・フレームワークについて、株式会社格付投資情報センターより、国際資本市場協会が定める「グリーンボンド原則（GBP）2021 ^{*1} 」および環境省が定める「グリーンボンドガイドライン 2022 年版 ^{*2} 」等に適合する旨のセカンドオピニオンを受けております。

（※1）グリーンボンド原則（GBP）2021

国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会(Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee)により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドライン

（※2）グリーンボンドガイドライン 2022 年版

グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が 2017 年 3 月に策定・公表し、2022 年 7 月に改訂したガイドライン

（参考）みずほリース「サステナブルファイナンス・フレームワーク」

https://www.mizuho-ls.co.jp/ja/sustainability/sustainable_finance/main/08/teaserItems1/00/link/sustainable%20finance%20framework.pdf

以 上